

4 監第22号

令和5年1月5日

南箕輪村長 藤城 栄文 様

南箕輪村教育長 清水 閣成 様

南箕輪村議会議長 百瀬 輝和 様

南箕輪村代表監査委員 原 浩

南箕輪村監査委員 丸山 豊

令和4年度定期監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び南箕輪村監査委員条例第3条の規定に基づき定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果報告を提出します。

I 監査の概要

1 監査の対象

村の財務事務の執行状況及び行政監査に関する基本的事項について、令和4年度の上半期（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）における事務事業の執行状況について監査を実施した。

2 監査の対象とした課等

総務課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、地域づくり推進課、財務課、会計室、住民環境課、健康福祉課、子育て支援課、産業課、農業委員会事務局、建設水道課、教育委員会事務局

3 監査の期間

令和4年11月7、8、9、18日の4日間

4 監査の内容

財務監査を主に会計経理、事業の経営管理が適正かつ効率的に実施されているか、特に内部統制・経済性が発揮されているかについて、主として下記事項の監査を実施した。なお、あらかじめ監査資料の提出を求め監査した。書類監査のほか事業現場等（別紙）の現状について、実地調査も併せて実施した。

- ① 計画的に予算執行されているか。
- ② 工事の実施事務は適正になされているか。
- ③ 契約・検収事務は適正になされているか。
- ④ 備品の購入事務は適正になされているか。
- ⑤ 工事書類が整理されているか。
- ⑥ 各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- ⑦ 効率的な事務執行がなされているか。

II 監査の結果

指定した重点項目を主に会計・経理さらには内部統制・経済性、特に

- ① 関係法令に準拠して調整されているか。
- ② 財産の管理は適正か。
- ③ 財政運営は健全か。
- ④ 予算の執行にあっては効率かつ適正に処理されているか。

の諸点について検討を行った結果、適正に実施されており、監査した範囲においては、その内容に誤りもないものと認定した。

監査の結果は総体的にみて、各事務事業の執行はそれぞれ適正、かつ効率的に行われており、所期の目的に沿って遂行され概ね良好と認められた。なお、備品等については、一部管理不備も見受けられた。今後も、関係法令、事業要綱等を理解し、細心の注意を払い事務の執行に努められたい。

Ⅲ 監査意見

○総務課

- (1) 広報誌の委託業務について、見積もりを徴取しているが、辞退されるケースがあるとのこと。故に、20年近く業者の固定化となっているが、競争できる仕組みと見直しを検討されたい。

見積もりを徴取して辞退が発生し1者見積もりとなった場合は、再度見積もり業者の選定などの措置を検討されたい。

○地域づくり推進課

- (1) 令和6年度に向け組織体制を再編する方針であることを聞いている。健康福祉課ではセンター長を格上げし、課内の業務指導や住民サービスに、より適切なアドバイスなどが可能となったことは、人事効果の一つと考える。ただ、業務量の平準化が図られているかは懸念されるところであるが、年間通じての実態を確認の上、対処されたい。

また、子育てに対しては、子育て支援課、健康福祉課と教育委員会でワンストップ体制のセンター化を目指しているとのことであるが、高齢化対策なども住民環境課、健康福祉課との連携・体制をもって、村民によりスムーズなサービスの実現が図られるよう十分な検討を望みたい。

- (2) まっくんバス事業について、村民の足として利用していると思われるが、他のサービス等も含め見直しの時期に来ている。バスの更新時までにはしっかり検討をし、村民が利用しやすくなるように努力されたい。

○地域づくり推進課 特命担当室

- (1) 大芝関連施設等指定管理料の増額(上半期分)について、指定管理者である開発公社より指定管理料の増額を求める要望があり、認めているところである。このことは世界的な原油価格の高騰により、指定管理施設の水道光熱費が著しく増加しており開発公社の経営努力で補いきれる範囲でないため、としている。

現状を鑑みれば異常な状況は理解できることから、指定管理者に対し管理業務および経理状況など条例、基本協定が遵守されるよう徹底した指導をされ、担当課にあつては、十分な議論と村民の理解を得られるよう努力されたい。

○子育て支援課

- (1) 生ゴミ処理機設置工事において、随意契約理由書を確認したところ、導入実績、稼働状況により決定した、という記載であった。令和2年度は3者見積もりとし、最低落札者と契約している。以降令和3、4年度は1者見積もりとしている。

随意契約はあくまでも例外的な措置であり、1者での見積もりとなると客観的な判断基準に基づかなければならないことから、業者の固定化を防ぐ意

味からも十分な注意が必要である。令和2年度契約で複数者からの見積もりを徴取したように、同様な方法を検討されたい。

○産業課

- (1) 農産物販路拡大関連業務委託について、予定価格の算定は適正な積算根拠・積算基準によらなければならないが、三年前の実勢価格積算となっていることは、妥当性および適格性を欠いていると考える。直ちに積算の見直しをされたい。

○教育委員会

- (1) ICT教育支援員について、本村は他市町村がうらやむほどの人材投入が可能なことは、誠に喜ばしいことである。ただ、際限なくいつまでも同様な人員を配置しなければならないかは、しっかりと計画的な裏付けを持って示す必要があると考える。子どもは宝であり、毎年新たな児童生徒を指導することからも、先生のスキルアップが達成されるまでと思うが、貴重な投資財源でもあることから、十分な検討を望みたい。

- (2) 学校給食センター建設工事について、完成を令和5年8月31日に設定し、実施設計、造成、杭基礎、建築本体、機械設備・電気工事の発注をされているところであるが、完成期日を定めたことでかなり窮屈な工程を余儀なくされていると考える。

実施設計業務から杭基礎工事分の設計部分引き渡しを受け、杭工事の単独発注を先行し1日でも工期短縮を図りたい、という意気込みは理解できるが、以後続く工事においても、厳しい施工管理が求められている。このため、工種間の連携など、十分な工程・品質管理はもとより、働き方改革にも傾注しながら徹底した安全管理を最優先に工事を進められたい。また、予期できない特別な事情が生じた場合は、必要に応じて工期の変更を考慮されたい。

- (3) 南部小学校の備品について検査したが、備品台帳一覧表と現物個数が合致しない物が確認された。また、管理番号を記したシールの貼付がされていないものがある。

一定の時期を定め現況確認をするなどの規則遵守を徹底し、更新、廃棄を含む備品全体の再点検と、責任の所在を明確にした管理体制の確立を願いたい。

○議会事務局

- (1) 職員増による全体作業量の軽減が図られているかの聞き取りに対し、明確な回答が得られなかった。障がい者活躍推進計画の取り組み内容に沿って、業務の適切なマッチングができているかの点検、定期的な面談とともに、職場環境が適当であるかなどを検討されたい。

○監査委員事務局

- (1) 定期監査、決算審査時間を一律としているが、課ごとの事業量を勘案し、

メリハリを付けることが合理的と考える。事業課などは説明の聞き取りだけでなく、補助金、委託費、設計書など関係資料の提出、確認を求めることも多々あるので、そのための時間は考慮されるべきと考える。また、現地調査については、工事現場確認はもとより、数ある村施設を計画的に設定し全施設を監査できるような仕組みを検討されたい。

令和4年度定期監査現地調査日程

1 実施日 令和4年11月18日（金）

2 日程表

実施時間	事業名	課等
13：30 ～	北部保育園生ごみ処理機 西部保育園改修工事	子育て支援課
14：30 ～	南部小学校給食室空調設備改修工事 南部小学校雨水排水対策工事 南部小学校食器用消毒保管機 南部小学校備品関係	教育委員会